

事 務 連 絡  
令和2年(2020年)4月1日

各高齢者福祉施設・事業所管理者 様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

セーフティネット保証5号の対象業種（老人福祉・介護関係）の追加指定について

平素は、高齢者福祉行政の円滑な推進にご協力を賜りありがとうございます。

各施設・事業所におかれましては、これまでから新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただいているところですが、今般、厚生労働省より下記のとおり事務連絡が発出されましたので、その内容についてご了解願います。

#### 記

- 1 セーフティネット保証5号の対象業種（老人福祉・介護関係）の追加指定について  
（介護保険最新情報vol.806）
  - ・令和2年3月24日付け事務連絡で指定のあったセーフティネット保証5号の制度対象業種についての周知

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課  
介護施設指導係 狩谷  
TEL:077-528-3523 / FAX:077-528-4851  
e-mail:kaigo@pref.shiga.lg.jp